

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回宍粟市部活動地域展開推進委員会	
開催日時	令和8年度5月26日（火）19:00～21:15	
開催場所	宍粟市役所4階会議室	
議長（委員長・副委員長）	委員長：森田啓之 副委員長：南富美代、高井和也	
委員氏名	（出席者） 森田啓之、南富美代、岸本欣也、尾崎弘一（代）、志水和司、中川真城、伊野佳奈、西川幸美、中居吏香、福田大人、岡富美子、平瀬玲香、浅田和典、平田新二、中井孝一郎、猪子かおり	（欠席者） 古畑有理、高井和也、一野美穂
事務局氏名	福元市長、中田教育長 （まちづくり部）山本部長、菅野次長、石垣課長、上杉室長、小倉主査、縄手コーディネーター（以下CO）、宮崎CO （教育部）中田次長、大田課長、仁尾副課長、松尾係長	
傍聴人数	11人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
報告・協議事項	（報告及び協議事項） ・委嘱状交付 ・宍粟市における部活動の地域展開について ・令和8年度のスケジュール（概要）について ・宍粟市認定地域クラブの認定に関する要綱について ・宍粟市認定地域クラブ募集について ・教職員の兼職兼業の許可に関する要綱について ・部会協議	
会議経過	別紙のとおり	

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	(開 会)
	(委嘱状交付)
	・ 福元市長より委員長へ委嘱状の代表交付を行う。
福元市長	(市長あいさつ)
	・ 昨年の委嘱状は教育長名で委嘱、今年からは市長名で委嘱。
	市を挙げて、地域展開を推進するため市長部局にまちづくり部まちづくり推進課・地域クラブ活動推進室を設置。4名の職員を配置し推進の司令塔として、まちづくりの基本は人づくりという観点で推進していく。
	・ これまでの間、中学校の先生が担っていただいていたことを社会全体で担うという、誰も経験したことがないことを行政が担うことへの心配や不安もあるが、いろいろな方の知恵をお借りしながら、実粟らしい「実粟モデル」をめざしていきたい。
	・ 今年度のタウンミーティングは、秋ごろに「部活動地域展開」をテーマとして市民の皆さまからご意見をうかがう機会としたい。
事務局	(自己紹介)
	・ 委員 16 名 (3 名欠席)
	・ 事務局 11 名
	(委員長・副委員長の選任)
	* 昨年度に引き続き、委員長を森田委員、副委員長を南委員とする。
	(会議録の簡素化について)
	・ 会議録は要点筆記のみとすること。
	・ 会議録はホームページでの公開と定例教育委員会等での報告をすること。
	(会議公開について)
	・ 本推進委員会については、昨年度に引き続き傍聴可能とする。
	(市長退席)
	・ 福元市長、公務により退席。
	(議事進行交代)
	・ 推進委員会設置要綱第 5 条第 1 項の規定により、議事進行を委員長に交代。
事務局	・ 事務局より報告実施。
	【報告事項】
	* 添付資料「実粟市における部活動の地域展開」に基づき報告
	(1) 実粟市における部活動の地域展開について
	・ 部活動改革の必要性
	・ 実粟市における部活動地域展開
	・ 令和 7 年の主な取組みについて

委員長	<p>・令和8年度の取組みについて</p> <p>それでは委員各位のご意見を願います。</p>
委員	<p>(昨年からの課題について質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、認定クラブは正式決定されていないと思うが、どういう種目を想定しているのか。 ・土曜、日曜の送迎について、方法、費用についてどのように考えているのか。 ・地域展開に関わる費用負担が過多になって、そこからあふれた子どものことをどのように考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・認定クラブの種目については、添付のスケジュール表のとおり、8年度実証事業の予定としてスポーツ種目としては、卓球、バレー、野球、サッカー、スキー、バドミントンなど、児童、生徒へのアンケート結果および指導者の存在を考慮して設定している。ただし、決定ではなく種目は多いほど選択肢が広いと考えている。文化芸術系については、現在ある中学校の部活動を中心に吹奏楽と美術としているが、文化協会、文化芸術団体に対して説明等を実施している段階であり、各種団体からも地域クラブへの参加の意向等を聞いている状況である。しかしながら、認定要綱等が未制定のため、詳細は詰めていないが、本日の推進委員会で認定要綱、兼職兼業、募集要項等が決定次第、正式に募集をかける予定としている。 ・費用負担と休日の活動については、本日の部会協議で意見聴取を行いたくテーマに設定している。団体、保護者、学校それぞれの支援体制についてご検討いただき、他市の補助制度等も参考にしながら、第2回目の推進委員会には提示をしていきたいと考えている。 ・経済的に困窮する家庭に対する支援については、国で標準的な会費額の12か月分と保険料を負担する補助制度があり、当市も同様な制度設計を検討している段階である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑の主旨は、種目からソフトボールが抜けてるのはなぜかということ。子どものアンケート結果で、ダンスやスケボーの希望はどうなったのかということである。併せて、難しい問題だと思うが送迎は基本だと思う。例えば、200円で乗車できる公共バスの利用についての見通しはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・宍粟に一番合う送迎体制について検討をしている。例えば200円の公共バスを利用するのも方法の一つであるが、ダイヤの検討も必要で難しい面もある。併せて、スクールバス活用方法の検討については、国土交通省からの指針でも示されており、現在、最優先で研究しているところである。ただし、スクールバスは当然登下校が優先であり、休日等の運行パターンを想定する中で、実証事業を行いながら検証検討を行いたい。
委員長	<p>他にご意見はあるか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・過渡期において、学校、地域、行政が連携した対応が重要との認識はそのとおりだと思う。実証事業中の競技ごと、10年10月を待たずに可能なところからスタートするという考え方は賛成で、10年10月にスムーズに移行でき

事務局	<p>たら良いと思う。スポーツ系には中体連との関係があるが、中体連の大会に参加する場合、県中体連への申込み時期との関係で、競技ごとに整理が必要になってくると思われる。競技ごとの担当者の必要性についての考えを問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、中体連への登録は各部活動単位で実施されているところである。 ・地域クラブについては、市の認定を受けると市から中体連に申請することで随時受付が可能となる。大会ごとに申請期限を考慮しながら登録作業を進めたいと考えている。 ・競技ごとの対応については、職員4人でマンパワー不足は否めないが、ひとつずつ可能などころから進める中で、地域クラブ化を進めたいと考えている。本日以降、地域クラブ化に向けた丁寧な説明を行う中で認定地域クラブを増やしていきたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・過渡期であり、いろいろな知恵を出すということが必要。特に記載のとおり、学校の先生方のご理解が必要だと思われる。加えて、地域、行政が一体となり、真ん中に中学生・子どもを置いて、どうしたらいいのかということで進めていければと思う。 ・協議事項について事務局より説明を求める。
事務局	<p>【令和8年度のスケジュール（概要）について】</p> <p>*別紙スケジュール表により時系列で説明実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業については、例示種目に限定するものではないこと。 ・7月1日より地域クラブの募集開始。（6月30日に説明会実施） ・教職員兼職兼業の説明会の実施。（夏休み開催予定を前倒しで実施） ・移動手段や支援体制についての制度設計は、次回の推進委員会でたたき台となる案を示していきたい ・地域クラブの募集については、7月から9月を第一次募集として実施し、その結果を第2回の推進委員会で報告する予定。（第2回の推進委員会は10月下旬頃開催予定） ・二次募集は、一次募集の結果を受けてから設定する予定。 ・指導者講習会を11月下旬頃開催予定。 ・第2回推進委員会・・・10月開催予定 ・第3回推進委員会・・・令和9年2月開催予定 ・タウンミーティングの実施（10月頃） ・中学校入学説明会時の説明実施 <p>【宍粟市認定地域クラブの認定に関する要綱について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定要件は、大前提として学校部活動が担ってきた教育的意義を継承発展した活動であること。 ・活動時間は、国も示しているように、平日2時間程度、休日は3時間程度で、現状の部活動と同様の時間数とする。 ・第12条認定地域クラブに対する市の支援について <ul style="list-style-type: none"> ① 生徒・保護者等に対する情報提供については、広報、ホームページ等を使った情報の周知を考えている。併せて、QRコードの読み込み等も活用した分かりやすい情報提供方法を考えている。

- ② 地域クラブ活動の運営等への公的支援、財政支援、学校施設等の優先利用等については、活動費等、実証事業団体からも様々な意見を聞いており、会費の一部支援、経済的困窮世帯への支援等の意見も聞いている。今後、制度を整えて提示したい。
- ③ 学校施設等の優先利用について、他市町では、活動場所を中学校としているところが多い。当市においては、現在、中学校の部活動で使用しているため使用できないが、10年10月を見据えて検討している。
- ④ 地域クラブ活動への従事を希望する教職員等の兼職兼業の活用については、教職員の方々のお力を借りたいということだが、あくまでも活用という形、教職員への強要・強制にならないように配慮しながら指導者の確保を図りたい。

【宍粟市認定地域クラブ募集について】

- ・ 7月1日から募集開始予定。
- ・ 応募資格は、認定要綱の内容を理解し遵守できる活動団体であること。
- ・ 要件については、学校部活動の継承等々、第2条の規定を満たすこと。
- ・ 活動場所については、応募団体が確保すること。
- ・ 活動時間は規定どおり。
- ・ 指導者は2人以上配置。
- ・ 募集説明会を実施予定（6月30日）
- ・ 11月下旬に、市が開催する指導者研修へ参加すること。

【教職員の兼職兼業の許可に関する要綱について】

- ・ 令和8年2月（令和7年度第3回推進委員会）にて提案した国県のひな形をもとに作成。
- ・ 第1条：宍粟市立学校教職員が、それぞれの希望に応じて地域クラブ活動に円滑に従事することができるよう、必要な事項を規定。
- ・ 第2条：申請については、申請書及び添付書類を添えて、勤務する学校の学校長を通じて教育委員会に提出する。
- ・ 学校長はその内容を確認し、第3条の第1項に規定する兼職兼業の許可の基準に該当すると認めるときは、申請書及び添付書類、そして副申請様式を添付して、クラブ活動従事開始日の一週間前までに教育委員会に提出すること。
- ・ 基準は、第3条第1項の各号のとおり。
- ・ 基準を満たせば、教育委員会は、許可通知書様式3により学校長を通じて申請者に許可の通知を行う。
- ・ 申請内容に変更が生じた場合や、異動により勤務方法が変更された場合には、改めて申請を行うこと。
- ・ 申請に虚偽の内容が含まれていた場合、また許可の基準に該当しないことが明らかとなった場合は、許可が取り消されること。
- ・ 市教職員としての勤務時間中に、地域クラブ活動における業務に従事することはできないこと。
- ・ ただし、公式大会等、運営役員、審判競技役員として従事する場合、職務専念義務の免除、職専免の承認を受けた場合は除く。
- ・ 教職員としての業務と地域クラブ活動における業務が重なった場合には、教職員としての業務を優先すること。
- ・ 学校または教職員への信用失墜行為の禁止。

	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の報告としては、第7条兼職兼業の職員は地域クラブ活動業務に従事した日の属する月の翌月5日までに、学校長は、報告書の写しを提出された月の10日までに教育委員会に提出すること。 ・報酬等について、地域クラブ活動における業務に従事した際の報酬等を当該地域クラブ活動の運営団体、実施主体から受け取ることができる。ただし、社会通念上適当とは言えない高額報酬を受け取ることとはできないこととしている。また、兼職兼業で得た報酬等に関し、確定申告等を含め、その管理を適切に行わなければならないこと。 ・無償または交通費等の実費弁償の範囲内の支給で従事する場合は、兼職兼業の申請は要しない。 ・施行期日については、認定クラブ要綱同様、令和8年7月1日付けで施行することとする。 ・令和8年度の実証事業については、別途様式を示すため、それにより実証事業における兼職兼業の申請を行うこと。 ・教職員向けの説明会については、今年度、できれば6月頃に、オンラインまたは動画配信等により行う予定をしている。詳細については後日お知らせをする予定。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑等あるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽の実証事業として6月20日、合同講習会という形で、山崎西中学校で開催する予定だが、中学校の顧問の先生が参加される可能性がある。兼職兼業の届はどのような扱いとなるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日提示の要綱については、令和8年7月1日から施行としているが、これとは別に実証事業用の兼職兼業の申請書類を準備するため、令和8年度の実証事業についてはそちらで申請願いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その申請書は、教育委員会から学校の先生方にご案内いただけるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で行う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告の際の支払い調書は用意しないといけないのか。また運営団体としての心得のようなものがあればご教示願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告の際、支払調書は必要となるため準備願う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部の合同講習会について、私が音楽担当部会の担当副部長として、今年度は地域展開前であり、通常の部活動の引率として参加するということで申合せをしたと記憶している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度予定している4回の合同講習会は、その全てが学校の部活動として先生方が参加されるということは、生徒も部活動として参加するという認識か。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の実証事業の中身に係ること。事務局いかがか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当該案件については個別案件であり、別途対応する。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・過渡期の実証事業については、新しい地域クラブの芽が出てくる部分と、従来の部活動の枠組みとの調整をとりながら、どちら側の視点で見るかによっても違ってくるため、この時期、丁寧な対応をお願いしたい。 ・兼職兼業に伴う報酬について、当然確定申告が必要で支払調書等は根拠として必要である。支払いを行う団体は当然、準備が必要であり、それらを整理する組織が必要となってくるので、事務局としても今後、課題として相談窓口、対応窓口の設置について検討していく必要があると思われる。 ・併せて、コンプライアンス、ガバナンスについても、できあがってくる認定クラブを束ねてどのようにガバナンスを効かせていくか、当面市が直轄でやるところと、信用できる外部団体に委託し各種調整や、相談窓口、支援体制業務を行うスタイルも出てきているので、宍粟市として考えていく必要があると思われる。 ・募集時の説明会や、教職員への説明会時に必ず伝えて欲しいことは、単なる部活動の受皿としての地域クラブをつくるのではないということ。先行する市町の多くは誤解をしていて、部活動と同じやり方をする地域クラブを募集し、それをやりたい人がやることによって、部活動での様々な問題が再度、地域で起こりそうなところが既に出てきている。 ・このことは教員も然りで、今の市町で積極的に手を挙げている教員は一割程度しかない中で、「自分のチームを地域クラブとして起ち上げるので（休日関係なく）どんどんやらしてくれ」というような形で、その辺もこの兼職兼業の要綱では認めていないと思うが、この文言だけでは何も伝わらないと思う。 ・従来の部活動のような関わり方はもちろんあっていいが、もっと違う形の新しい価値を、そこに協力してくれる人をぜひお願いしたい、というメッセージをぜひともお願いしたい。 ・先行する自治体は最初にそこを明言してないので、途中から言うなど、揉めるところも出てきているのも事実。やはり募集の最初が肝心で、誤解がないように、書類的、文言的にはこれでいいが、その行間に込められた部分を上手に表現していただきたい。可能な限り、対面で丁寧な質疑に応じる必要があると思われる。オンラインではその雰囲気伝えることは難しい。 ・新しく委員になられた管理職の先生方、兼職兼業のところ、この手続きで、先生方、校長先生方にある程度、判断が委ねられると思うがいかがか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・懸念として、指導者は2人以上となっているが、もし教職員で急な生徒指導等があって参加できない場合はどうするのか。また、学校での部活動中であれば、怪我をした際には養護教諭が応急処置の対応をするが、地域クラブになった際、特にスポーツ系のクラブについては、そういう対応をどうするのか、今後検討していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭の立場で施設の貸出し手続きを担当しており、現在、自身の中学校では施設利用が多く、各種団体の夜間使用が多い実態がある。今後、地域クラブが手を挙げていかれる中で、どこを拠点に、どの施設を使って活動するのかという調整が非常に困難になるのではないかと懸念するとともに、かなり制約が出てくるのではないかとと思われる。

<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来のやり方を今度新しく、シンプルなのは、一度ガラガラポンして既得権をリセットするのも方法だが、それが現実的にできるかどうかも含めて、学校施設とか、既存の施設について検討する必要があると思われる。 <p>～部会協議に移行～</p> <p>部会は下記、三部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クラブ設立・運営検討部会 ○支援体制（保護者）検討部会 ○支援体制（学校）検討部会 <p>～各部会より報告～</p>
<p>部会代表者</p>	<p>【支援体制（学校）検討部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際、教職員が地域クラブに関わる場合の勤務の実態との整合性という面でのイメージが湧きにくい部分がある、という意見。 ・小学校現場では、放課後の会議や、夜間、PTAの会合を開催している状況がある中で、地域クラブでの指導に関わっていくと、そういった会議を持っていた時間が今後どのように変わっていくのか。また、それが1年間続くとなると支障が出てくる部分もあるのではないか、という意見。 ・地域クラブの活動場所が日によって変わるハイブリット型で活動していくことも必要ではないか、という意見。 ・中学校現場からは、現在部活動に関わっている子どもたちを継続的に、地域クラブとして関わることも考えられるが、別の学校の子どもの関わりとなると、少し考え方も変わってくるかもしれない、という意見。 ・今後、入学説明会等の資料を事前に教職員にも提供していただき、情報の共有を図られたい、という意見。
<p>部会代表者</p>	<p>【支援体制（保護者）検討部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、小学校体育館で地域クラブの練習を実施している。その都度、鍵の借用、返却を繰り返しているが、平日は仕事を持つ保護者にとっては、その対応が難しく、認定された地域クラブには鍵の貸与等について検討願いたい、という意見。 ・6月以降、施設予約はスマホで可能となるが、スマートロックの設置はまだ先になると思うため、その辺の状況を聞かせていただきたい、という意見。 ・送迎について、活動場所が遠方になる場合、保護者が送迎するのか。スクールバスが出るのか。特に北部の人は、拠点が南部になった場合の移動手段を懸念する声が多い、という意見。 ・小学校6年生等の過渡期の子どもたちは、途中で地域クラブに移行するなら最初から部活に入らないとか、地域展開の話が出て以降、各中学校で新入部員がゼロという状況を心配されている、という意見。 ・保護者に対する説明がもう少し欲しい、という意見。10月にタウンミーティングがあるが、一方的に説明を聞くだけでなく、意見交換ができる場面を期待する、という意見。 ・子どもがやりたいことがやれる環境があればいい、という意見。 ・タウンミーティングの件、特に過渡期の小学校でいうと5、6年生の保護者

<p>部会代表者</p>	<p>になるが、開催時期等が分かれば早めに連絡してほしい、という意見。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の中で、片道 200 円の公共交通の乗車料金を、部活動の地域展開における対象の中学生についてはもっと安くできないのか、という意見。 <p>【クラブ設立・運営検討部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に実証事業を実施している団体では、リスクの問題、責任の所在について、指導しているところだけが責任を負うというような問題がある、という意見。 ・移動の方法、手段についての整備が必要、という意見。 ・部活動の地域展開については、学校の協力、また、現在部活をされている教職員の協力が必要不可欠。移行するまでの過渡期は、特に学校の先生の協力を仰いで、部活離れを起こす子どもたちを何とか少なくしたい、という意見。 ・子ども、あるいは指導者を探すということに焦点化して活動しているが、10年10月の部活動の地域展開に向けて、各企業や市役所に理解を求める中で、例えば夕方5時までの勤務を4時までとする、というような協力を依頼したりなど、活動しやすい環境で指導者の確保を図り、ひいては地域で未来の子どもたちをつくる、という社会的ムードをつくって欲しい、という意見。 ・併せて、塾の時間もクラブに合わせた時間設定をして欲しい。社会全体として子どもたちの活動機会の確保を図るということは必要なのではないか、という意見。 ・10年10月に向けて、過渡期については皆さんの協力、それと我々が中心になって広報する役割も必要、という意見。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部会については率直なところの意見が出ているなという認識を持った。 ・総括として、まずひとつは、指導とか運営をしてくださる方、教職員はもちろんです。既にいろいろなサークル等で活動されている方は企業、役所の方もいらっしゃるため、お世話になれるような社会的ムードづくりというのはその通りだと思う。そのムードと同時に、具体的に事業所と提携を結ぶことができたらいいと思う。 ・一方で、すべての指導者がいないとできない活動と、そうでない活動について、もう少し柔軟に考えてもいいと思う。どうしても日本人は、大人として関わるといって、自分でハードルを上げてしまうが、現実には、子どもたちからしたら、大人としてそこに居てくれたらいいだけの場合もあったりもする。 ・2点目は、宍粟市の場合、現実的に平日をどうイメージするかということ共有する必要がある。部活動のように、移動せず学校の先生がそのままやっていくスタイルが今後できなくなるとすれば、どんな形があるのか。 ・冬は、降雪や日が暮れるのも早い。例えば、平日は夏場中心に、学校などで活動し、冬場も学校に残ってその中でできる活動を週に1回だけとして、指導者がローテーションで学校を回るなど、今後柔軟に考えていく必要があると思う。 ・子どもが移動する方法もあるが、現実的に平日の移動が困難であれば、大人が動くという発想もあるのではないかと。いずれにせよ、どんな地域クラブが挙がってくるのか。全ての子どもたちや保護者が満足する移動手段や、バス路線のダイヤ調整は難しい。そういう意味では、まずはどんなクラブが立ちあがるのか、ある意味、期待、予想しながらこの移動の問題等も予算のこと

事務局	<p>も、具体化せざるを得ないのではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この時点で学校部活には入らないで準備をする子もいれば、学校部活動をする子もいる。そこをどう捉えるかは、大人として、あるいは子どもたちと一緒に先生方とお考えいただきたい。 ・ある市では、部活動に入っているのは8割9割近いが、今年度は来年からの完全移行を見据えて6割ぐらいで2割ほど減った。選択するうえでやむを得ないことであり、その中で、今までのものはなくなるが新しいものをどうしたらいいのか、というところをいかに描けるかが課題かと思う。 <p>訂正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部の実証事業における兼職兼業について、教職員への説明が十分でないとの意見があるため、再度検討のうえ調整する。 <p>(議事進行交代)</p>
事務局	<p>(連絡事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回宍粟市部活動地域展開推進委員会 日時：令和8年10月28日(水)午後7時～ 場所：市役所4階会議室
中田教育長	<p>(閉会あいさつ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は可能な限り、予算の裏づけを持った提案を心がけていきたい。 ・選択肢を広げれば広げるほど、また、子どもたちのニーズに応じれば応ずるほど、子どもたちのモチベーションは上がる。大会、コンクールに参加できるかも、モチベーションに関わってくる。 ・兼職兼業の中で、認定クラブと教職員の関係は雇用なのか、業務委託なのか、有償ボランティアなのか、形態が異なり一概には言えないが、サービス管理や労務管理とともに、確定申告までも含めた、具体を図示して説明することを今後の課題としたい。 ・改めて、子ども主体、主語は子どもの展開をめざしていきたい。迷ったときに、「子どもたちにとってどうなのか」ということに議論を引き戻して考えていきたい。 ・地域で子どもを育てる、ということ、宍粟市がもう一度そのことを問い直して、子どもたちを地域全員で育てていく、という大きなチャンスとも考えられる。保護者や市民の方々への説明が大事である。 ・課題は山積で、なかなか視界は良好とはいいがたいが、子どもたちにとってよりよい活動をつくっていく、ということで、10年の10月が決して楽観視はできないが、期待感とポジティブな思考を持ちながら考えていきたい。 ・私たち大人が一生懸命この問題を考えていること、進捗状況や、今の状況を何とか子どもたちに届けたい。様々な広報媒体チャンネルを使って、本日の委員会の様子や、方向性として、こんなところまで考えているというようなことも子どもたちに届けながら、子ども主体の展開ができればと、改めて認識した。 <p>(閉会)</p>